

中泊 119

広域消防スタート

平成17年3月28日から、中泊町として、新たにスタートをきりました。

消防も広域化を図るため、2町2村で組織されていた津軽北部広域事務組合が解散し、五所川原地区消防事務組合(鶴田町、五所川原市、中泊町)となり、1消防本部、6消防署、1分署の体制で運用することになりました。

組合名は、五所川原地区消防事務組合に変わりましたが、中里消防署、小泊消防署の名称は今までどおり変わりません。我々職員一同は、これまで以上に日々訓練に励み、町民皆さんの生命、身体及び財産を災害から守るといふ目的を遂行し、安全で安心した生活ができるように、より一層消防業務に取り組んでいきます。町民皆さんのご協力とご理解を賜りますようお願いいたします。

平成17年4月号

火事/救急/救助は
119番
病院照会
57-4999番
中里消防署
57-2370番
小泊消防署
64-3119番



119番はどうなるの？

119番通報は、従来どおり中里消防署、小泊消防署に。携帯119番通報は、五所川原消防本部通信指令室につながります。

年内中には119番回線が整備され、五所川原消防本部通信指令室で対応することになる予定です。体制が整いしだい、広報紙(中泊119)で詳しくお知らせします。

春の火災予防運動 始まる

平成17年青森県春の火災予防運動が4月11日(月)から17日(日)までの7日間「火は消した?」いつも心にきいてみての統一標語のもと、実施されます。

この時期は、穏やかな気候となりませんが、空気が乾燥して、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

火入れ、ごみ等の焼却について

廃棄物処理法の改正により、ごみ等の焼却はできません。しかし、やむを得ないもの、軽微なものなど例外として、焼却できるものもあるので詳しいことは、中里消防署、小泊消防署までお問い合わせください。



住宅防火いのちを守る「3つの習慣・4つの対策」

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブの周りには、燃えやすいものを置かない。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協体制をつくる。



職場の防災体制について

新しい年度に入り、配置換え等も終わって、仕事をしていることと思います。そこで、学校・各事業所等で消防計画の見直しをしてはいかがでしょうか。

その職場によって構造・形態・消防用設備が違います。消防計画は災害が発生した時に、設備・人員を最大限に活用して、迅速な対応で、被害を最小限に抑えることが目的です。



又、避難訓練、消火訓練等では、実際に消防職員が訓練に立ち会い指導しています。

消防署では、年間を通じて防災等に関する相談に応じていますので、自分達の職場でも避難訓練を実施したい、消防計画を見直したいと考えていましたら、消防署にお問い合わせください。